

結成20周年
新たな大躍進
に向け出発!

日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

2000.4.24 No. 5123

動労総連合 第14回 定期中央委員会

大きくクローズアップされた2000年春闘での動労総連合の闘い

動労総連合第一四回定期中央委員会が、四月一九日、千葉市民会館で開催され、二〇〇〇年春闘の総括と沖縄サミットを中心とした当面する反戦闘争の方針を採択して、日本労働運動の中にあつて、国鉄闘争の中軸を担って闘い抜く動労総連合の持つ意義を満天下に示した。

委員会は、議長に動労千葉から中村正己 (京葉支部) を選出したあと、冒頭、中野動労総連合委員長 (動労千葉) のあいさつを受け (要旨別掲)、メッセージ紹介後、経過報告、暫定予算、当面する取り組みの一括提起を受けた。

質疑で出された主な意見――

動労西日本
二波のスト決起 (西日本)
動労西日本として、今春闘では三波のストを貫徹した。
二月二〇日姫路、三月二三日西日本、四月三日金沢であり、諸要求獲得と不当労働行為弾劾の内容であった。金沢でのストライキでは、権力の露骨なスト妨害攻撃をはねのけて整然と貫徹してきた。また、四月一日付でJR西日本で導入された、新昇進賃金制度は、現場長の裁量によってA～Eランクの五段階評価と、年令給の併用となっており、四三歳をピークにして基本給部分が減るなど賃金が下がっていくものだ。現場長の評価をもうるか、上位職につくかという制度であり、職場の分断支配を策する制度として断固糾弾しなければならない。

地域に根ざす 国鉄闘争――
(動労連帯高崎)
高崎では、今春闘を熊谷地区を中心とした共闘関係の強化に重点を置いて闘い抜いた。
三月一六日の春闘決起集会を中心に、市内デモ、学習会を積み重ねてきたところである。県評の崩壊後、人権平和運動がないというのが現状であり、この闘争の中で、埼玉・平和人権会議を結成した。また国鉄闘争を地域に根ざした運動として定着させることを通し、地区労の中での幹事組合として関わってきている。

地労委で圧倒的勝利獲得!
激励の声が現場で集中――!
(水戸)
二月の春闘集会の開催から、三月二一日のストライキを中心に今春闘を闘い抜いた。
水戸では、この期間、運輸士発令地労委の圧倒的な勝利を推進軸にして、勝田でのストに入り、現場でも地労委命令に対する激励の声が集中するなど、勝利したと確信できる闘いだたと総括できる。

これからこの勝利を背景にして、どう中身を作っていくか、全力をあげて構築していきたいと考えている。

分・民体制粉砕 ベア・ゼロ攻撃手を徹底糾弾――!
(貨物)
三月二八日、春闘第二波スト

に貨物から決起した。
貨物ベアゼロ攻撃とは、やはり体制的な矛盾に他ならない。労働者には一片の責任もない。貨物会社は黒字計画を打ち出しているが、誰も信用していないというのが実態だ。
これからの分割・民営化は間違いだと声を大にしていかなければならない。
貨物では次期ダイヤ改定の京葉線ルートへの移行ということもあり、基地問題についてどうい

う形態となるのかあらゆる場において追求していきたい。
西日本での新昇進賃金制度、東日本でのシニア制度などの、首切り賃下げ制度導入を、動労総連合は労働者の立場から、認められない制度だと糾弾する。
また、ガイドライン関連法の成立から続く反動法制の強行、日の丸、君が代の強制が教育現場を中心に吹き荒れている実態等、反戦闘争の高揚、闘う労働運動の結集に向けて闘い抜くことが確認された。

橋頭堡築いた 二〇〇〇年春闘
(中野動労総連合委員長挨拶)
あらゆる意味で節目であった今春闘を総括し、当面、一〇四七名の原職奪還を中心に国鉄闘争の方針確立、七月沖縄サミットを軸とした反戦闘争の取り組みの方針を確立したい。
戦後五五年、春闘四五年、大資本は戦後の労働者支配を根本的に転換させる攻撃を打ち出してきた。いわゆる賃下げ攻撃の中で、全体的には春闘の終焉という側面と、それに対する春闘の再構築という方向性が合わせて出てきた。その意味から言っても闘う労働運動の新しい潮流を創る運動の分岐二〇〇〇年春闘はその象徴としてあった。
シニア制度導入は今日の全体情勢の中で捉えなければならぬ。JR東日本は雇用問題を、差別・選別・組織問題化し道具に使うというところにその特徴がある。今春闘はこれをめぐる大変な攻防だった。この攻撃と

う形態となるのかあらゆる場において追求していきたい。
西日本での新昇進賃金制度、東日本でのシニア制度などの、首切り賃下げ制度導入を、動労総連合は労働者の立場から、認められない制度だと糾弾する。
また、ガイドライン関連法の成立から続く反動法制の強行、日の丸、君が代の強制が教育現場を中心に吹き荒れている実態等、反戦闘争の高揚、闘う労働運動の結集に向けて闘い抜くことが確認された。

闘ったのはひとり動労総連合のみであり、大きくクローズアップされた。
一〇四七名闘争は、ILO勧告 (中間報告) によって、国際的に不当労働行為として認知された。しかしながらこれをJR復帰の武器としていくのではなく、人道的立場での解決を図りたいというのが実態だ。焦点は否応なく八月の国労全国大会に向かつて進むだろう。全力で闘っていかねばならない。
森体制は、国家主義的体質を持っていて、向こう三年憲法改正―教育基本法が粗上りのぼるだろう。ドル・株の大暴落がついに射程に入った。われわれが戦争と反動の時代と規定してきたことがますます事象化してきている。その意味から言っても、労働運動の新たな潮流運動も大きな節目となってきた。
――五全国労働者総決起集会に向けて、確固たる方針と闘いを積み重ねていかなければならない。

大失業と戦争の時代に通用する新しい世代の動労千葉を創りあげよう!